

3文字瓦と知識

3-1 文字瓦の諸類型

瓦・土器など窯業製品の焼成前範書文字・刻印文字…生産段階でしか記せない。
手工業生産にどのように人間が関わったのかを示す。

(1) 製作官司・瓦屋など

平城宮跡出土刻印瓦 「修」・「理」(修理司)

(2) 供給先

下野国分寺・薬師寺出土刻印・範書瓦 「国分寺」・「国分寺瓦」・「薬師寺瓦」

(3) 人名

(3) - 1

武藏国分寺跡出土 「戸主刑部広嶋(範書)／豊(刻印)(=豊島郡)」

同・参考 「秩父郡瓦長解 申

□

右件瓦且進里□

申以解□ 」(範書)

東国国分寺が典型。郡名を刻印。戸主名明記。人名は男性に限る。

律令制的行政機構を通じて賦課。

国分寺が律令制的負担体系に基づいて造営される。

「律令税制に基づいて賦課」との見解。

(3) - 2

大野寺土塔出土 「矢田マ連龍麻呂」・「坂本臣刀良女」・「蓮光」・「善智尼」(範書)

同・参考 「×遣諸同知職尔入×

八月卅日 」(範書)

個人名のみ。律令行政単位記さず。律令制的課役賦課対象外の女性や僧尼も含む。

知識参加者の名。行基発願の土塔が、個人の知識により造営されたことを示す。

同じく行基発願の山崎院出土文字瓦も同様。

(3) - 3

恭仁宮跡出土刻印瓦 「日奉」・「中臣」・「刑マ」・「真依」

工人名。製作数の確認など、瓦工人の労務管理に関係。

知識：僧侶の知人

仏教の功德にあずかるため、写経・寺院造営等仏教事業に財物・労働力などを提供して結縁すること。狩谷掖斎「猶謂結社。蓋今俗言講中者是也。」(『古京遺文』)

(3) - 1 上原 1989 の異論。(3) - 2 報告書刊行(堺市教委 2004) 反例の存在。

再検討必要。